

令和５年度通学路危険箇所改善要望一覧

	年度	学校名	提出 No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開 始	事業 中	完了	不可	対応検討結果の内容
1	5	河内小	1	県道39号線（県道三次高野線） 三次市小文町 西河内バス停付近	児童が登下校する際、通勤の自動車はかなり速度を出して走行し大変危険である。またカーブのすぐ近くに児童宅もあり、玄関を出る際にも注意が必要である。	県維持課	スピード超過の注意喚起を促す標識、看板の設置や運転者から目立つようなスローダウンを促す歩道のペイントなどを希望する。		○				減速を促す路面表示を検討します。
2	5	河内小	2	県道39号線（県道三次高野線） 三次市小文町 小文町郵便局付近	児童が登下校するそばの道路がひび割れたり、轍ができていたりするため、雨天登校時の児童に自動車やトラックからの水はね等があり大変危険である。	県維持課	道路の轍やひび割れの補修を要望する。	○	○				舗装の補修については、管内全体で損傷度を調査し、優先度の高いところから補修を行っているところです。
3	5	栗屋小	1	市道栗屋36号線 三次市栗屋町2346番地2 栗屋小学校のフェンス際	歩道の舗装（白線）の剥がれがある。	市土木課 警察	歩道や横断歩道等の白線、そのほか道路標示の塗装。		①		②		①【市土木課】 外側線（白線）の塗りなおしを令和6年度以降に実施します。 ②【警察】 横断歩道の東側は堤防があり、歩道・路側帯の設置がなく、歩行者の滞留場所もない。 送迎車両も付近に駐車する実態であることから、廃止（標識・表示撤去）
4	5	十日市小	1	市道十日市44号線 三次市十日市東3丁目5～6番地北側と7～8番地南側の道路約300メートル バス停「ハローワーク東」から交差点信号機十日市東2丁目8番の間	十日市小学校の児童が多く登下校する路線。願橋南端の十日市東5丁目12番交差点から旧有信内科前を通って西進する車と、ローソン三次十日市東店前の職業安定所入口交差点から北進して西進する車、およびそれぞれを逆進する車が多い。歩行者の歩くスペースが狭くて危険である。	警察 市土木課	歩行者と自動車が接触しないよう環境整備をお願いしたい。具体的には以下のように候補を提案する。 ・時間帯で歩行者専用とする。 ・時間帯で一方通行とする。 ・歩行者と自動車を隔てるガードレールまたは歩道を設ける。 ・歩行者の歩くスペースを広げたいので、路面を塗り分ける。		①			②	①【市土木課】 ■ガードレールの設置は現況道路幅員では困難です。 ■歩道の設置又は歩行者の歩くスペースを広げることは、土地や建物の所有者の承諾が必要であり、事業費も多額の費用が掛かり困難です。 ■外側線の外にグリーンラインを設置し、歩行者空間の明示を令和6年度以降に行います。 ②【警察】 多数の住宅及びアパートがあり、付近住民・車両通行者の理解が必要です。現在の環境等から、通行禁止規制は検討していません。
5	5	八次小	1	三次市畠敷町 八次小学校～八次集会所	①歩道と畑にかなりの高さの段差があり落ちると大変危険な状況である。 ②のT字路付近には、かなり深く、幅も広い水路があり、落ちると大変危険な状況である。この周辺にはマンホールも多く、天候によっては滑ったり、道幅も狭いことから、水路に落ちてしまう可能性がある。	市土木課	①②ともにガードレール、またはフェンスとの設置を希望。					○	①②とも対策の必要性について経過観察します。 ②については、歩道のあるところは歩道を通るように指導をお願いします。
6	5	八次小	2	国道183号線 三次市四拾貫町80－1付近の交差点 八次小入り口交差点、フジハイム	横断歩道、歩行者用信号機もないため、子どもが渡るタイミングの判断が難しい。国道183号線側には横断歩道と押しボタン式の信号機が設置されているが、要望として出している側には横断歩道がない。	警察	横断歩道と歩行者用信号の設置。					○	車両用信号の視認性は良好であるため、信号に従い横断して下さい。 横断歩道は、南側の横断長が3mと短い上、設置した場合、横断した先が側溝や電柱があり危険性が高く、設置できません。

令和５年度通学路危険箇所改善要望一覧

	年度	学校名	提出 No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開 始	事業 中	完了	不可	対応検討結果の内容
7	5	八次小	3	市道八次78号線 三次市島敷町 八次中学校～車検場 八次中学校から車検場にかけての道路	道路わきにある水路に蓋がないため、児童が落ちる危険がある。	市土木課	水路の上にグレーチング、または蓋をしていただきたい。		○				歩行者の歩行空間確保のため、蓋掛けを令和6年度以降に実施します。 ※八次地区連合自治会からも要望あり。
8	5	酒河小	1	国道375号線 県道470号(県道三次インター線) 三次市西酒屋町 セブンイレブン西酒屋町店前～旧酒屋放課後児童クラブ前	セブンイレブン西酒屋町店前から、旧酒屋放課後児童クラブ付近にかけての歩道に、ガードレールが設置されていない箇所がある。ガードレールがない箇所では、向かいから来た歩行者や、自転車をよけようと歩道からはみ出して歩く児童がいて危険である。交通の要所である三次ＩＣを控え、車両の交通量が常に多く、児童が通学時に車に接触する危険性が高い。	県維持課 市土木課	ガードレールがない箇所にポールを設置するなど、歩行者からもドライバーからも歩道と車道の境界をわかりやすくして欲しい。	○	○				【県維持課】 国道については、幅員が確保されているため経過観察とします。 【市土木課】 道路の隣接土地から車の出入りがある箇所なので、ガードレールを設置することはできませんが、歩車道境界ブロックに道路鎮を付けるか視線誘導線を設置するか検討します。
9	5	酒河小	2	国道375号線 市道酒河6号線 三次市東酒屋町 中国電力アパート横～旧酒屋放課後児童クラブ付近	旧酒屋放課後児童クラブの建物と、中国電力アパートの間の細い道路は、一方通行路であり、信号待ちを避ける車の抜け道として多く使われている。通勤等で急ぐ車は、その細い道をスピードを上げて走っている。 一方通行の出口は見通しが悪く、国道375号線に合流する際、車は一時停止線からは歩行者も車の流れも認識しづらい。目視のため、一旦停止線を越えて止まろうとする車が多いため、歩道を横切る車に接触されそうになる児童が毎年いる。	県維持課 市土木課 警察	①一方通行出口で危険であること、見えにくいに通学路を伴う歩道があることを標識や路面標示でしっかり知らせたい。 ②一時停止場所での絶対停止を促すための減速帯(意図的な段差)などを設置して欲しい。 ③一方通行出口付近のフェンスの草刈り等継続的な環境整備、及びドライバーの見通しをよくするための左右のミラー等を設置してほしい。	○	○	○			【県維持課】 昨年度、国道の横断歩道にはブルーラインを設置しました。 【市土木課】 ①「歩行者注意」の路面標示を令和5年度に実施します。 ②自動車の減速を目的にハンプ設置を検討します。 【警察】 横断歩道及び一時停止の道路標示の摩耗状況を確認、薄い部分を塗替予定。 隣接する民地(アパート等)管理者への防草対策要請を提案します。
10	5	酒河小	3	市道酒河38号線 三次市東酒屋町 ウッドピアみよし(三次地方森林組合)・三次衛生公社	備北広域農道「東酒屋町」の信号から北側約100m地点にあるウッドピアみよしから、三次衛生公社にかけての通学路は歩道がないため、児童は車道を通り通学している。この道路は、抜け道としてもよく使われており、スピードを出している車も多い。通学時間と通勤期間とが重なっており、とても危険な状況で通学している。 特に、濃霧の際には無灯火の車も多く、児童もドライバーも気づきにくい。児童のそばをギリギリの間隔で通行するため、接触しそうなこともしばしばある。	市土木課	①白線の塗りなおしを要請する。 ②歩道のない通学路であることを認知してもらうための標識と路面標示を要請する。		①			②	①中央線、外側線の塗りなおしを令和6年度以降に実施します。 ②対策の必要性について経過観察します。
11	5	酒河小	4	県道470号線(県道三次インター線) 三次市西酒屋町 源光寺付近	源光寺前の歩道は、現在、多くの通学班が集団登下校している。 雨天時や農繁期の増水した水路は、児童が通行する際、大変危険である。	市土木課	児童が水路に近寄らないようにするため、蓋のない水路脇にポールなどの設置を要請する。	○				○	対策の必要性について経過観察します。

令和５年度通学路危険箇所改善要望一覧

	年度	学校名	提出 No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開 始	事業 中	完了	不可	対応検討結果の内容
12	5	酒河小	5	県道470号線（県道三次インター線） 三次市西酒屋町882-1 株式会社 コスモス付近トンネル	株式会社 コスモス付近の、県道三次インター線高速 道路高架下トンネル内に通学路（歩道）がある。歩道 は、天気や時間帯に関係なく暗い上に下り坂になって いるためスピードを出す車が多い。雨がふると、暫く の間天井から車道に水が落ちる上に、山側の水路から あふれた水により、晴れていても歩道車道共に水たまり ができる。暗くて水たまりが見えないのか、スピー ドを出した車によく児童が水をかけられている。 トンネル内に水路があるが、落ち葉や泥により機能 せず、歩道に水があふれていることが多い。児童は、 毎日のように靴をぬらしながら通学している。	市土木課	①水路の点検や清掃回数を増やして、排 水の工夫を要請する。 ②雨漏りによる歩道・車道の水たまりの 改善がすぐには難しいなら、減速を促す 標識や路面標示をして、児童が水をかけ られないよう、安心して通学できるよう 要請する。		○				道路巡視により、定期的な点検確認を行いま す。NEXCO西日本へ協議中。
13	5	酒河小	6	国道375号線 県道470号線（県道三次インター線） 備北広域農道ほか（市道西酒屋仁賀 線） 三次市東酒屋町・西酒屋町・船所 酒河小学校校区 きんさいスタジア ム・ビックハウス・船所ローソン付 近	酒屋地区は標高も少し高く、冬季の積雪が多い地区で ある。特に、昨年度のような積雪の際には、通学路や 小学校への坂道（市道）の歩行が困難となる。 車道の除雪が歩道に積み上げられ、歩行がさらに困 難となっている通学路もあった。	市土木課	①児童が安全に歩行するために、通学路 （歩道）の除雪を要請する。 ② 通学路（歩道）に凍結防止剤の散布 を要請する。					○	①歩道の除雪をしている路線は、積雪寒冷 地域（君田町、布野町、作木町）にある一 部の県道と権限委譲路線の県道三次イン ター線です。除雪路線の追加については、 三次市全域で調整が必要で現段階では困難 です。 ②凍結防止剤は路面の凍結を防ぐもので、 主要路線の車道に散布しており、歩道には 散布していません。
14	5	青河小	1	国道54号線 三次市青河町宮地 青河交差点信号付近 青河バス待合 所へ向けての歩道	歩道のアスファルト舗装が劣化しており、草が舗装面 を持ち上げ、表面が凸凹しており、歩道が整備されれ ば、利用する児童の安全がより確保される。	国土交通省	歩道を整備してほしい。				○		
15	5	和田小	1	国道183号線 三次市和知町2451付近 西平牧場前横断歩道	通学時間の交通量が非常に多い。 横断歩道は見通しが悪く、前のめりで確認しがちで危 険である。 西平牧場側の横断歩道は、ガードレールや路肩が全く ない。	警察	通学路の立て看板を設置してほしい 横断歩道の旗及び旗置きを設置してほし い				○		横断歩道の道路標示摩耗状況を確認、薄い 部分を塗替。標識・標示更新工事済み。
16	5	和田小	2	市道和田54号線 三次市向江田町3363番地6 和田小学校への進入路	学校への進入路で、児童も通学路として歩いており、 送迎時刻には、交通量も多く危険である。	市土木課 警察 市教育委員会	通学の送迎車が、速度を減速するように 「減速」あるいは「スクールゾーン」等 の文字を道路へ表示してほしい ○印位置に、カーブミラーを設置してほ しい（学校側からの車が見えない）			○	○		【市土木課】 学校の関係者（通学送迎者）のため、学校 からの指導をお願いします。 【警察】 和田小学校関係者に対して、助言指導を実 施済み。 法定外標示及びカーブミラー設置は、道路 管理者及び地域住民と要検討。 【市教委】 学校と連携し、看板設置、保護者へ注意喚 起等対策を講じます。
17	5	和田小	3	県道431号線（県道知塩町線） 三次市和知町 和知八幡神社～和田小学校までの歩 道	児童が徒歩で通学する歩道に丈の長い草が生え、歩行 が難しく、かゆみを訴える児童もいる。（場所によっ ては、ガードレールがない箇所もある）	市土木課	歩道に生えている草を刈って安全に歩行 できるようにしてほしい			○			県道知塩町線は年2回（6・8月）に除草を しています。

令和５年度通学路危険箇所改善要望一覧

	年度	学校名	提出 No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開 始	事業 中	完了	不可	対応検討結果の内容
18	5	川地小	1	市道川地161号線 上川立（上）旧道（上川立駅付近） 三次市上川立町 上川立（上）旧道（上川立駅付近）	一車線であることに加え、歩道がない道路である。 グレーチングがないため、歩行時に溝にはまる可能性 があることと、溝も深いため危険を感じる。	市土木課	グレーチングを設置し、溝をふさいでほ しい。	○				○	対策の必要性について経過観察します。
19	5	川西小	1	国道375号線 三次市三若町 三若橋付近の横断歩道	通学時間と通勤時間が重なり、朝の国道375号線は多く の自動車が行き交っている。また、三和方面から三若 橋へ下る自動車は、スピードも出ている。そんな中、 児童は歩道を歩き、信号機の無い横断歩道で、自動車 が停止してくれるのを待ち続けている。「児童の列へ 自動車が突っ込んだら・・・。」と不安である。特に 冬場は、「雪道で自動車がスリップでもした ら・・・。」と不安が増す。	県維持課 警察	横断歩道付近に、ガードレールと信号機 を設置	○			○	○	【県維持課】 昨年度、現地にて合同点検を実施し決定し た、ガードレール及び三若橋から県道61号 別れまでの直線に道路鎮（一部自発光）を 設置しました。 【警察】 道路標示の摩耗状況を経過観察の上、摩耗 が進行すれば塗替実施。 信号機は、現在の環境等では設置できませ ん。 信号機は必ずしも安全な設備ではなく、車 両及び歩行者の信号無視を誘発する等危険 性もあります。
20	5	甲奴小	1	県道27号吉舎油木線 三次市甲奴町梶田～西野 ゆげんき・サンアイ製作所・Ｙ ショップ	甲奴町本郷・西野上下・井堀・板屋・小童地域の通学 班は、主要地方道吉舎油木線の歩道を児童50名が登下 校に利用している。 ゆげんき駐車場前～サンアイ製作所～梶田上交差点ま での歩道横には、縁石もない。この道路は、大型ト ラックも多く通るが、少しでも大型の車がふらついた 場合に歩行者を守るものは何もなく、大変危険であ る。	県維持課	ガードレール・車線分離標（ポールコー ン）等の設置					○	ガードレールの設置は、交差点部で危険性 の高い箇所への設置を検討を行っているも ので、その他箇所への設置は、歩道幅が狭 くなることもあり設置は行いません。 境界ブロックが低い箇所は、車両の進入口 であることから、設置することができませ ん。
21	5	甲奴小	2	県道51号（県道甲山甲奴上市線）と 県道27号（県道吉舎油木線）の 交差点付近 三次市甲奴町西野～本郷 梶田上交差点信号機	雨天時、交差点付近が水没・冠水し交差点の歩行者横 断歩道の通行が困難な状況があり大変危険である。ま た、雨天時車道を自動車が通過すると登下校中の児童 が水をかぶり濡れるという状況がある。	県維持課	暗渠を大きくするなど排水をよくして雨 天時道路が冠水・水没しないようにして ほしい。また、除草や水路にたまった落 ち葉等の除去をし水路の水の流れを改善 するなど道路の水没・冠水を防ぐ何らか の対策を早急に講じていただきたい。				○		暗渠排水の拡大は困難なため、側溝埋塞発 見の際は、随時側溝清掃を行うこととしま す。 直近では、5月に埋塞したため、清掃を実施 しています。 それ以後は、交差点までの間 の上流で側溝清掃を随時行っています。
22	5	布野小	1	市道二井殿柳田線 三次市布野町上布野 戸河内地区から柳田集会所、布野中 学校下を通り布野小学校までの通学 路	道幅が狭く、自動車が離合することも難しい。自動車 が1台通ると、人が歩く幅はかなり限られている。 また、ガードレールの無い箇所もある。ガードレール がない箇所から児童が下の田に落ちる可能性がある。 さらに雪が積もると道と田の境がわからなくなる。	市土木課	ガードレールの無い箇所にガードレール の設置を要望する。（特に柳田集会所付 近） 道路の拡張、または歩道の設置を要望す る。					○	■対策の必要性について経過観察します。 ■歩道の設置又は道路を広げることは、土 地や建物の所有者の承諾が必要であり、事 業費も多額の費用が掛かり困難です。
23	5	布野小	2	市道上布野40号線 三次市布野町上布野（『明谷バス停 付近』） 国道54号線沿いの『明谷バス停』か ら山に向かって入る道	舗装道幅に直径４０センチメートル程度の穴があき道が 陥没している。 通行する児童がつまずいて転倒したこともあり、危険 である。	市土木課	陥没している穴をふさぎ、道路をきれい に舗装してほしい。				○		補修を行いました。

令和5年度通学路危険箇所改善要望一覧

	年度	学校名	提出 No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開 始	事業 中	完了	不可	対応検討結果の内容
24	5	作木小	1	県道庄原作木線 62号線 三次市作木町下作木833付近 作木小学校付近 東光坊付近	道路がS字状になっており、カーブを抜けた先に横断歩道があるため、児童の横断に気づきにくい。 橋の欄干が視界を遮り、横断歩道が予見しにくく、児童の横断に気づきにくい。 道路の起伏の影響で、横断歩道のプリントが見えにくい。 国道375号線の交通量増加に伴い、交通量が増えている。	県維持課 警察	①橋の手前から、イメージハンブ、カラー舗装等による速度抑制の実施 ②「カーブの先、横断歩道あり」等の看板による、注意喚起の表示（車両通過時に電光式、フラッシュ掲示により、表示の見落としを防ぐ効果のある表示が好ましい）		○				【県維持課】 注意して横断していただくよう、ご指導をお願いします。 【警察】 道路標示の摩耗状況を経過観察の上、摩耗が進行すれば塗替実施。
25	5	吉舎小	1	市道三玉322号線 三次市吉舎町三玉 吉舎小学校バイパス側登り口	学校へ登る坂に「落石注意」とある。小学生の登下校のルートになっているので、改善を要望する。	市土木課	落石の危険箇所を把握し、対策を施してほしい。				○		【市土木課】 法面の大半は落石防護網や法枠で対策を行っています。 看板は落石の注意喚起を行っています。
26	5	吉舎小	2	市道吉舎101号線 三次市吉舎町吉舎 大屋様宅前	大屋様宅前の水路の蓋が三角形の穴が開いていて、子供の足は特に落ちやすくて危険である。最近けがをした子供もいる。	市土木課	別の素材に交換するなどして、しっかりと蓋をしてほしい。		○				令和5年度に対応します。
27	5	吉舎小	3	国道184線 三次市吉舎町吉舎 吉舎中学校前交差点付近	吉舎中学校前交差点の歩道近く、元バス待合、住宅の敷地内に、鉄製の格子状の蓋が設置してありますが、片側に突起物があり、引っかかる危険性がある。最近、足が引っかかって転んでけがをした子供もいる。	所有者	蓋の下砂利は少しくぼんでいるだけのように見えるので、蓋を外して同じ砂利で平らに埋めて、蓋をなくしてほしい。					○	民地のため、対応できません。
28	5	八幡小	1	国道184号 三次市吉舎町丸田 八幡コミュニティセンター	雲通方面から通学する児童が利用する国道184号の歩道が道路脇の数から伸びる草木により歩きにくくなる時がある。茂みに蜂が巣をつくったため、歩道を利用できないことが過去にあった。	県維持課	歩道まで生い茂った草木を、道路管理者により定期的に取り除く作業をお願いしたい。				○		民地からの草木への対応は、通行に支障がある場合に道路巡視等により、発見次第随時対応を行っていきます。 除草は年1回、7月上旬から8月上旬の間に行っております。 直近では6月に対応しています。
29	5	みらさか小	1	三良坂支所敷地内 三良坂支所付近	街路樹の枝が伸びており、傘をさしている時などは通行の邪魔になっている。歩道に草が伸びており、蛇などが出やすい環境となっている。	三良坂支所	植栽の手入れを、こまめにしていただきたい。				○		
30	5	みらさか小	2	県道61号線（主要地方道三次庄原線） 三良坂町長田 農免道との交差点 フタミ精機前	児童が横断する際に、車両のスピードが速いため、危険である。	警察	児童が横断する際に、車両のスピードが速いため、危険である。横断旗の設置をしてほしい。			○			【警察】 パトロール等による警戒継続中。 横断旗の設置箇所は、道路管理者及び地域住民に要確認。
31	5	みらさか小	3	私道（不動産業者所有道路） 三良坂町本町 吉村さん宅から久松さんまでの町道	児童の下校時に、吉村さん宅方面から、久松さん宅方面に向かって細い町道を通る際、車両が来るのが見えないため、危険である。	宅地開発業者	カーブミラーを設置してもらいたい。					○	公道ではないため、市では対応できません。

令和５年度通学路危険箇所改善要望一覧

	年度	学校名	提出 No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開 始	事業 中	完了	不可	対応検討結果の内容
32	5	みらさか小	4	県道三良坂停車場線 三良坂町本町 伊藤歯科前の通学路	伊藤歯科前の側溝上にあるグレーチングに段差があり、児童が転んで危険である。	市土木課	段差を緩やかにしていただきたい。				○		
33	5	三和小	1	県道52号線（県道世羅甲田線） 三次市三和町敷名市交差点付近 公衆電話ボックス・バス停	敷名郵便局の向かいの歩道に枯れた竹がガードレールを突き抜けてはみ出しており、それを避けて車道側を通らなければならないので危ない。	県維持課	竹を切って安全に歩けるようにしてほしい。				○		民地からの草木への対応は、通行に支障がある場合に道路巡視等により、発見次第随時対応を行っていきます。 除草は年1回、7月上旬から8月上旬の間に行っております。 直近では6月に対応しています。
34	5	三和小	2	国道375号線 三次市三和町上壱新光様宅前バス停 付近 CATCATの南１００m付近	新光様宅前通学バス停から自宅（上壱315）前にかけてカーブで見通しが悪い。路側帯が狭く危険。	県維持課	歩道の設置が困難と思われるため、緑の舗装（グリーンベルト）を設置してほしい。		○				当該箇所の歩道の整備計画はありません。 歩道の新規整備については、三次市へ要望書を提出してください。
35	5	三次中	1	県道434道知三次線 三次市三次町 県道と側道の分岐点	くぼ地のため雨が降ると水がたまり、生徒の登下校が困難になっている。	県維持課 市土木課	くぼ地に水がたまらないように改修をしていただきたい。					○	堤防高や道路勾配により、一番低いところへ水が溜まっている。 改善する方法を検討する。
36	5	三次中	2	県道434知三次線 三次市三次町	歩道に河川側の街路樹の枝葉がせり出し、河川側にフェンスがない部分もあり、街灯が少なく生徒の通学に不安がある。	市土木課	街路樹の伐採と、河川側のフェンスや街灯の設置をお願いしたい。		①			②	①歩行に支障となる枝は伐採します。 ②転落防止柵が設置してある区間は段差が急なところで、要望箇所は段差が無いため設置しません。
37	5	三次中	3	県道434知三次線 三次市三次町 車道にガードレールがあるところ。	道路がくぼ地のため雨が降ると水がたまり、自動車が通行するたびに歩道に水が大量に飛んできくる状況である。生徒は、自動車が通行しない時を見計らいながら登下校している。	市土木課	くぼ地にたまった水が歩道にはねないように改修をしていただきたい。		○				歩道の端に堆積している土砂を撤去します。
38	5	十日市中	1	市道中原下本谷線 三次市十日市南5丁目 壱心前信号	信号のない横断歩道で、酒屋方面から来る車は下り坂のためかなりスピードを出してくる車があり横断が危険。止まってくれる車もありますが、止まってくれない車も多々見受けられる。	市土木課 警察	酒屋方面から下ってくる車に現在も横断歩道の表示をしていただいているようですが、ほぼ目に入ってこない状況ですのでよりわかりやすい表示、もしくは注意喚起の信号のようなものをつけていただきたい。			○			【市土木課】 令和6年度以降に横断歩道の視認性を上げるため、水色のラインを検討します。 【警察】 道路標示の摩耗状況を経過観察の上、摩耗が進行すれば塗替実施。令和6年度工事計画。
39	5	十日市中	2	市道下原西三次駅前線 三次市十日市西6丁目、3丁目 健労会館	幅の広い溝川で、柵等の転落防止措置もないため、通学時に車とすれ違う際など横に寄った際に誤って転落する可能性がある。	市土木課	柵や、グレーチングの設置等転落防止措置を実施いただきたい。	○				○	対策の必要性について経過観察します。

令和5年度通学路危険箇所改善要望一覧

	年度	学校名	提出 No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開 始	事業 中	完了	不可	対応検討結果の内容
40	5	十日市中	3	市道十日市14号線 十日市中 三次警察署入口交差点から警察署よりすぐの三叉路 天神広場南側北構川入口三叉路	三次警察署入口交差点を警察署側に入ってすぐの三叉路。 天神広場南側の北溝川沿い市道へ右折したい車両が、三叉路をふさいで信号待ちしている車両により右折できず停まる。 それにより、三次警察署入口交差点入口の横断歩道まで列が伸び、横断歩道を渡る際危険が生じている。 横断歩道を渡れない。	市土木課 警察	三次警察署側から、三次警察署入口交差点へ向かって信号待ちで停車する際、天神広場横市道への入口三叉路をふさがないための道路に表示等をしてもらいたい。		①			②	【市土木課】 ①「ゆずりあいゾーン」等の路面標示を検討します。 【警察】 ②通行規制による制限は、通行車両が特定の住民であることから馴染まない。 道路管理者による法定外表示（ゆずりあいゾーン等）を提案。
41	5	十日市中	4	市道中原下本谷線 国道183より中原踏み切りを通過し県道470へ向かう途中 三次市十日市南4丁目付近 三次人形窯元入口	交通量も多く、横断歩道も信号機もない交差点 停止する車両も少なく大変危険	警察 市土木課	横断歩道、信号機の設置 歩道の確保		○			○	【警察】 横断歩道は既設の北川以外は、歩行者の安全な滞留場所がないため、設置できません。 信号機は、現在の環境等では設置できません。 信号機は必ずしも安全な設備ではなく、車両及び歩行者の信号無視を誘発する危険性もあります。 【市土木課】 令和6年度以降に道路標示「減速」を検討します。
42	5	十日市中	5	国道375号線 三次市東酒屋町559-4付近 ホテルライカ	国道375号線の信号機の無い横断歩道 交通量も多くなかなか止まる車両もなく横断できない。	警察	昨年度の要望で、横断歩道に水色のラインを施工していただきましたが、現在も止まる車両が少ないので信号機の設置をお願いします。	○			○		横断歩道の道路標示摩耗状況を確認、薄い部分を塗替。標示更新工事済み。 信号機は、現在の環境等では設置できません。 信号機は必ずしも安全な設備ではなく、車両及び歩行者の信号無視を誘発する等危険性もあります。
43	5	十日市中	6	市道丸畠砂脇線 三次市西酒屋町 中国道路高架下	中国道路の高架を出たすぐ先が見通しの悪いカーブになっており、車から歩行者がいるのがわかりにくい。 さらに車がスピードを出して走っていることが多く危険。また、歩道もないので危険。	市土木課	車に注意喚起を促すような標識等の設置。（カーブがあることを周知するもの、あるいは原則を促すもの） 白線が消えているので、引き直してもらいたい。 できれば、歩道を設置してほしい。		②			①	①対策の必要性について経過観察します。 ②外側線（白線）の塗りなおしを令和6年度以降に実施します。
44	5	塩町中	1	国道375号線 三次市有原町 有原バス停	現在、3名の生徒が通学に利用している有原バス停のスペースが小さく（一人が立つとスペースがなくなる）、斜面になっている。前に出ると、道幅の広い国道にはみ出すことになり、スピードを出した車やトラックの往来のため危険である。後ろに下がると、斜面になっており、滑り落ちる危険性がある。	路線バス事業者	バス停に複数名が余裕をもって立てるスペースを確保してもらいたい。もしくは、スペースのある場所にバス停を移動してもらいたい。						停留所の設置等は、県維持課の所管外となります。また、バス停の移動については、路線バス事業者へご相談ください。
45	5	川地中	1	県道37号線、市道川地73号線 三次市上志和地町 川地中学校入口付近、芸備線ガード付近	①川地中学校の登校道を下った付近の県道37号線の歩道が狭く、志和地方面からの通学生が交通事故にあうことが心配されている。 ②芸備線高架下は、狭く見通しが悪いので、歩行者や自転車等での通行が危険である。	県維持課 市土木課	①歩道を広げるか、難しいようなら狭い歩道で安全に通行できるように、なんらかの対応を要望する。 ②注意喚起のための道路標示や、夜でも目立つ歩行者や自転車への注意喚起の看板等の措置を強く要望する。					○	【県維持課】 ①当該箇所の歩道の整備計画はありません。歩道の新規整備については、三次市へ要望書を提出してください。 【市土木課】 ②対策の必要性について経過観察します。

令和５年度通学路危険箇所改善要望一覧

	年度	学校名	提出 No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開 始	事業 中	完了	不可	対応検討結果の内容
46	5	川地中	2	県道37号線 市道川地89号線 三次市上志和地町 芸備線ガード付近	川地団地西詰の県道交差点において、団地から県道に出てくる車と登校生徒と接触しそうになるとの指摘があります。住宅で死角になり、歩道を通る自転車等が見えにくいため。	市土木課 警察	危険なので、ミラーと停止線の設置を強く要望します。	○				○	【市土木課】 対策の必要性について経過観察します。 【警察】 現在の環境では設置できません。道路管理者による交差点ミラー等の設置を提案します。
47	5	八次中	1	市道八次78号線 三次市島敷町 八次中学校～車検場 八次中学校から車検場にかけての道路	道路の幅が狭く、曲がっているため、見通しが悪くなっている。自動車等が離合すると、避けようとした生徒が道路わきの水路に落ちる危険がある。	市土木課	水路の上にグレーチング、または蓋をしていただきたい。		○				歩行者の歩行空間のため、蓋掛けを令和6年度以降に実施します。 ※八次地区連合自治会からも要望有り。
48	5	甲奴中	1	県道51号 甲山甲奴上市線 三次市甲奴町 梶田 梶田上交差点	横断歩道の塗装が剥がれており、見分けがつきにくい。 運転者は横断歩道に気づかず、速度を落とさないまま通過している状況もある。 甲奴中学校前の交差点であるため、横断歩道を渡る生徒が多く、通学時間帯には交通量も比較的あり危険である。	警察	横断歩道の塗装				○		横断歩道の道路標示摩耗状況を確認、薄い部分を塗替。表示更新（塗替）工事済み。
49	5	君田中	1	県道 三次高野線 三次市君田町 泉吉田 君田温泉 森の泉に向かう歩道	歩道に雑草が生え、歩行や自転車の通行が困難な状況である。	県維持課	歩道の雑草の除草			○			草木への対応は、通行に支障がある場合に道路巡視等により、発見次第随時対応を行っていきます。 除草は年1回、7月上旬から8月上旬の間に行っております。
50	5	布野中	1	市道上布野40号線 国道54号線横谷方面明谷バス停付近、右折した箇所 三次市布野町上布野588-3 明谷バス停	国道54号線明谷バス停を右折した付近に外灯がなく、木が茂っており暗い。夏は日が長いので大丈夫であるが、冬は下校時間の頃には真っ暗で危険を感じる。また、冬の積雪時には除雪が入らず、登校することができない。	市土木課	木が茂っている箇所に外灯を設置してほしい。 積雪時には生徒が登校する時間には除雪に入してほしい。					○	除雪業者は多くの路線を除雪しており、交通量の多い路線から随時作業を行っているため、対応は困難です。
51	5	作木中	1	国道375号線 三次市作木町下作木 丹波橋～診療所までの間	丹波橋から診療所までの登校時、山側を自転車で走行する。 山側にガードレールがなく、側溝があり、また落石や山からの竹、笹、草が多く、避けようすると車道側に寄る。 車との接触の危険性が非常に高い。	県維持課	江の川側に歩道を設けるか、山側からの落石などの対策を早急に検討していただきたい。 自転車通学の安全確保をお願いする。	○	○				当該箇所の歩道の整備計画はありません。 歩道の新規整備については、三次市への要望書を提出してください。
52	5	作木中	2	国道375号線 三次市作木町下作木 備北バス、大津から式（バス停）、式から丹波橋区間	歩道がないため、車道を自転車が通るが、車の交通量が多いので、山側に寄って走行する。 草が茂り、見通しが悪い。小枝がせり出すため、身体や自転車の車輪にひっかかり、転倒の危険あり。 （5月14日現在では工事中、工事終了後の要望として）	県維持課	月1回の草刈り 毎年、要望は出しているが、せめて通学路だけでも早急に草刈りをしてほしい。 （下・中・上地区の通学路） 自転車通学の標識がない。運転手に分かりやすいように立ててほしい。			○			草木への対応は、通行に支障がある場合に道路巡視等により、発見次第随時対応を行っていきます。 除草は年1回、7月上旬から8月上旬の間に行っております。 「自転車通学」の標識は県維持課で設置はしていません。

令和5年度通学路危険箇所改善要望一覧

	年度	学校名	提出 No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開 始	事業 中	完了	不可	対応検討結果の内容
53	5	作木中	3	国道375号線 三次市作木町 門出トンネル入り口・出口	横断歩道が消えている。 国道375号線は車の交通量も増え、車のスピードも以前より出ている。 横断歩道手前のひし形は何か見え確認できるが、車に良く見えるよう、色のついた横断歩道の書き直しが必要。	警察	横断歩道を書き直してほしい。 車から見えるようにしてほしい。				○		令和5年度中 道路標示工事により実施済み。
54	5	作木中	4	国道375号線 三次市作木町香淀 熊見トンネル内	熊見トンネル内が暗すぎる。 自転車のライトの明るさでは見えにくい。 ※この要望は子ども達からの意見です。車を運転する大人は、このトンネルの暗さは気になりません。	県維持課	熊見トンネル内に電灯を昼間だけでも点灯してほしい。 (学生が通学する時間 朝6:30～ 夕方17:30～) せっかくトンネル内に電灯が設置してあるので、自転車の事を考えて明るくしてほしい。				○		トンネル照明更新工事(LED化)を実施しました。
55	5	吉舎中	1	市道吉舎112号線 吉舎町吉舎 吉舎中学校西側市道	側溝が深く、転落する可能性がある。	市土木課	側溝に蓋があれば落ちることがなくなる。	○				○	対策の必要性について経過観察します。
56	5	吉舎中	2	国道184号線 三次市吉舎町丸田 八幡小学校近く陸橋	自転車が陸橋を渡ったところを通る際、狭いため通りにくく転倒してしまう。	県維持課	自転車が通れる程度の道になるように広げる。					○	幅を広げるのは困難。 現地幅は1m程度あることから、危険な場合は、速度を落として通過する等をご指導願います。
57	5	吉舎中	3	県道28号線(県道吉舎豊栄線) 吉舎町丸田～吉舎町徳市 八幡小学校前県道	八幡小学校から吉舎町徳市までの間の通学路に街灯がないため、暗くて危ない。	県維持課	街灯をつけて通学路を明るくする。 (防犯灯ではなく街灯)					○	道路管理者による街灯の設置はできません。
58	5	吉舎中	4	市道三玉357号線 吉舎町三玉 吉舎駅裏平松城住宅～県道426へ出るまでの道	県道426号線に出るまでの道に対し、山から張り出している木が多くあり、大雨や強風等の時は枝が落ちてくる。 街灯がなく冬場は特に足元が見えず危ない。	市土木課	①木等の伐採 ②街灯をつけて通学路を明るくする。 (防犯灯ではなく街灯)				①		①通行に支障となる枝は伐採しました。 ②
59	5	吉舎中	5	国道184号線 三次市吉舎町海田原～三次市吉舎町吉舎 毘沙門橋前・きさ104前等	①国道184号線沿いの歩道の草が伸びており、通りにくく、街灯がほとんどないため危ない。 ②毘沙門橋前の近くの歩道が狭く、通りにくい。	県維持課	○歩道の草刈り。 ○街灯をつけて通学路を明るくする。 ○歩道を広げる。 ○横断歩道をつける。			○		○	【県維持課】 ○草木への対応は、通行に支障がある場合に道路巡視等により、発見次第随時対応を行っていきます。除草は年1回、7月上旬から8月上旬の間に行っております。 ○防犯灯の設置は、県維持課の所管外となります。 ○当該箇所の歩道の整備計画はありません。歩道の新規整備については、三次市への要望書を提出してください。最小幅箇所は、1.1m程度で当該箇所際に水路のゲート施設があるため、広げるのは困難です。 ○横断歩道の設置は、警察の所管となります。

令和5年度通学路危険箇所改善要望一覧

	年度	学校名	提出 No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開 始	事業 中	完了	不可	対応検討結果の内容
60	5	吉舎中	6	市道吉舎156号線 吉舎町吉舎 吉舎中学校周辺	①吉舎中学校周辺において、クラブ活動等で校舎の周りを周回する際、見通しが悪いところがある。 ②崩壊の恐れがある空き家があり、通行のたびに危険を感じる。 ③路上駐車されており通行に不便を感じる。	市土木課 警察 都市建築課	①カーブミラーや注意喚起表示の設置 ②撤去してもらうよう指導を要望 ③路上駐車しないよう注意喚起と指導を要望			○		①	【市土木課】 ①2か所の要望のうち1箇所はカーブミラーを設置してあります。クラブ活動は可能であればグラウンド内をお願いします。 【警察】 駐車場所の道路性（公道・私道の別）を確認し、公道であれば、定期的なパトロールによる指導警告等を実施継続中。
61	5	三良坂中	1	県道224号（三良坂停車場線） 三次市三良坂町三良坂 ＪＲ福塩線三良坂駅前交差点	三良坂駅前交差点がロータリーの出入口にあたり、朝夕の通学時には交通量が特に増えるため、全方向の通行に伴い道路を横断することが難しくなっている。	警察	信号機の設置を要望する。					○	信号機は、現在の環境等では設置できません。 信号機は必ずしも安全な設備ではなく、車両及び歩行者の信号無視を誘発する等危険性もあります。
62	5	三良坂中	2	県道61号（主要地方道三次庄原線） 三次市三良坂町仁賀 仁賀小学校入口交差点	仁賀小学校入口交差点の横断歩道がほとんど消えているため、車の運転者が認識せず、横断が危険である。	警察	横断歩道の書き直しを要望する。				○		横断歩道等の道路標示摩耗状況を確認、薄い部分を塗替標示更新（塗替）工事済み。
63	5	三良坂中	3	県道61号（主要地方道三次庄原線） 三次市三良坂町仁賀６６７－１ 落合工務店付近 落合工務店横県道	生徒が自転車通学する県道沿いの歩道が、落合工務店様横から三良坂方面と仁賀方面とも切れており、県道を横切り反対側の歩道に移ることが危険である。この地点は双方向からカーブで緩やかな下り勾配があるため、車が減速せずにスピードを出して通るため、極めて危険である。	警察	①横断歩道の設置を要望する。 ② ①が無理であれば、通学路を知らせる看板等の設置を要望する。					○	自転車が横断するための横断歩道は設置できません。 自転車は車両であり、原則、車道左側通行となります。
64	5	吉舎小	4	市道吉舎112号線 国道184線から吉舎中までの市道 三次市吉舎町吉舎 吉舎中学校前	中学校の点滅信号から中学校へ向けて入る道に歩道がないので、危ない。	市土木課	道の拡幅をお願いしたい。					○	道路を広げることは、土地や建物の所有者の承諾が必要であり、事業費も多額の費用が掛かり困難です。
65	5	三次小	1	県道知塩町線 県道434号線から水道局までの市道 三次市三次町 寺戸浄水場（水道局）入口、県公舎前バス停近く	水道局入口の道路の横の溝は、幅50cm程度、低学年の児童では簡単に跳び越えられないが、フェンスが一方しかなく跳び越えようとする児童をよく見かける。 溝の下まで、2m程度、高さもあり、落下すると大事故となる。 学校から下校すると、フェンスや注意を促す物もない上に、急に溝が出現し（歩道が三角形に欠損する状態）、大変危険である。	市土木課	昨年も要望しているが、「フェンスは道路幅が狭まるので設置できません。」との返事があったのみ。 以前、実際落下した児童もいる。下までは落ちず、軽傷であったが、危険であると要望しているのに、「フェンスが設置できない」という返事のみは、あまりにも無責任と感じる。 児童の安全の為に、溝をふさぐ、注意を促す物を設置する等、何らかの対策を考えて欲しい。 ここを通る児童はとても多い。 水道局への道を利用する車も多く、急いで道路を渡る事もあり、下校時が特に危険である。	○	○				令和5年度に転落防止柵又は縞鋼板で蓋を設置します。